

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会
計画案に関する圏域別意見交換会（吉祥寺）

■日時 令和5年9月30日（土） 午後1時～午後3時13分

■場所 商工会館 市民会議室（ゼロワンホール）

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：中村委員

事務局が、意見交換会の趣旨、進行方法、意見の扱い、計画公表までのスケジュール等について説明した。

続いて委員長が挨拶し、策定委員会委員が自己紹介した後、意見交換を行った。

【市民A】 私は田舎育ちなので、東京の生活に驚いている。田舎は土がたくさんあるので、生ごみも草も、埋め戻したり敷きわらのかわりにしたりして土に返す昭和の生活をしてきた。市民農園をお借りしているが、腐葉土や堆肥は買って足す。草や剪定枝は市が回収し、プラスチック等は自分で持ち帰る。資源を循環させる生活は、ごみの活動をされている団体などに協力してもらうことで、市民農園や学校でもできることがあるのではないか。昨今では、落葉の堆肥をつくる区画をみかけなくなった。

【副委員長】 土から生えたものは堆肥にしてまた戻すというのが、ミネラルのバランスの面でも一番いい。ただ、生えたものを戻すまでに時間がかかるのと、場所の問題により、現状、一旦どこかに持って行って燃やす。しかし、それでは栄養がなくなるから買って足すということをしている。広い敷地のあるところは土に戻すということをするべきである。

【A委員】 私はコンポストを自宅の庭に置いて、家庭菜園をしている。コンポストをつくる道具を買くと市から補助が出るのを利用した。生ごみや落葉、剪定枝を全部コンポストに入れて循環させている。武蔵野市には、いい焼却工場があつて、生ごみも落葉も焼却ごみとして処理すると電気ができるのだが、それは明確に循環と言えるものではない。高密な生活の中では、例えばコンポストで虫が湧くなど、近隣に対して配慮しなければいけないことがあるが、私は、公園に生ごみ以外の落葉や草の刈りかすを堆肥化する場所があつてもいいと思う。ディテールなので六長調マターではないが、公園の担当の人は公園内

での循環ということも考えてほしい。

【副委員長】 井の頭公園は、剪定枝を全部持っていかずにためて、山積みにする場所を積極的につくるようになったが、一部ではやはり虫を気にする人がいると思う。

【B委員】 私は、家からはちょっと遠いが、エコ re ゾートにあるコンポストに週末、指定のバケツに生ごみを入れて持っていき、季節になると腐葉土のようなものをいただいている。

【市民B】 60 ページの「動物の愛護と適切な管理」について。前回の討議要綱に関する意見交換会では、調整計画の討議要綱の緑・環境分野に、周辺環境への影響を配慮してということで、少し載せていただいていた。今回は 60 ページに項目が設けられている。私はこれを非常に高く評価している。ただ、ここでは動物のことに特化して書かれている。動物のことは子どもの教育の部分をはじめ、人間と関わる様々な分野に影響する。東京都の動物愛護週間の動物愛護法制定 50 周年のイベントに行ったところ、小学生が犬との触れ合いを通して動物との関わり方を学ぶという、いい企画があった。武蔵野市は、動物のふれあいを井の頭公園で行っているが、ただ動物をさわるだけという、命の大切さや動物との関わりなど学べそうにもない、動物の虐待ともとられかねないことをしている。計画案の文章は、教育的な部分も盛り込んだものにしてほしい。感染症の関連も、動物由来の感染症はコロナ以外にもたくさんあるので、その啓発を絡めてほしい。

【C委員】 子どもたちと命の関わりは、とても大切な観点である。今、学校や幼稚園等での動物飼育がかなり減っている。私が子どものころ、ウサギは外で飼われていたが、今この暑い中では動物たちも熱中症で死んでしまう。感染症もある。動物の管理の仕方、飼い方に理解がないと、動物を悪い環境に置くことになる。学校や幼稚園、保育園に、飼って命の大切さと言う前に、先生方に動物の飼育に関する啓発や意識向上についても考えないといけない。委員会に持ち帰り、話し合うこととしたい。

【D委員】 動物の愛護やアニマルウェルフェアは、六長のときからご意見を頂戴しており、項目で新たに設けることとした。我々も高い問題意識を持っているつもりである。一方で、動物の問題は裾野が広く、関係省庁も多い。動物園は文科省、家畜は農水省、食肉は厚労省で、それぞれの役所で取組みがばらばらだ。それらを注視しながら書き込み作業を進める。

また、動物由来の感染症は多い。今回の新型コロナも、動物由来ということはわかって

いても、まだ明確に原因究明されていないために、対策がとりづらい。市としてどこまでできるかだが、感染対策としての取組みは進めていかなければいけない。

【委員長】 子ども・教育分野に関してはリソースがないので、外部との連携、意識の啓発の機会について、引き続き知見等のご紹介をいただけるとありがたい。

【市民C】 15 ページに「日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」とある。4月1日にこども基本法が施行されて、市でも子ども権利条例が施行された。以前にも伺いましたが、条例の逐条解説には「LGBTQ+」と書いてある。Q+の啓発を進めるとのことだが、Q+が児童の権利条例にふさわしいのかということについて、庁内で十分討議したか。また、この決定に関わる過程、経緯について、検証可能な形で行政文書として残すという基本的な行政手続を踏んでいるか。

今回の資料の中に、「性自認」をはじめ、6月に制定された国の法律と違う用語が幾つか出ている。用語のチェックを入念にしてほしい。用語に法律との不整合があると迷う。

第2次性徴期に思春期ブロッカーや子どもにストロゲンやテストステロンなどのホルモン投与をささやく大人がいる。また、それを医療行為に近い形で行う事案が、市内で起こっているかどうかは知悉していないが、市外もしくは海外では多数報告されている。こういったことをする大人を排除する教育をしているか。その際、外部講師を雇って補助金を支給することがあるのか。その基準はあるか。ないとしたら、その正当な理由を明示いただきたい。

【C委員】 Q+が入ることのどういうところに問題をお感じか。審議の過程を問題にしておられるのか。

【市民C】 審議過程に従来から課題認識を持っている。逆に、子どもの教育に関わる話でQ+について何も疑問がないというほうが不思議だ。

【委員長】 LGBTQ+という表現には「性自認」と「性的指向」という表現が入っている。これは六長策定時に私が入れた。性自認と性的指向は異なるものであり、異なる概念として重要だからである。LGBTQ+は、LGBTだけではなく、クィアや、そこに回収しない様々な性的な指向、性的な自認の表現として一般的に使われている。Q+が入ることに違和感はない。

【E委員】 Q+が逐条解説に入った経過はわからないが、中間のまとめの段階から入っている。Q+が入ることに対して否定的な意見はなかった。なお、LGBT にQ+が入った

経緯は、先週の意見交換会でも聞かれたが、議会があつた関係でまだ調べていない。後日出す策定委員会の考え方で回答する。

【C委員】 思春期ブロッカーについて。子どもの健康状態や意思、医学的な判断のない投与は虐待である。また、子どもの権利の中で守られていくことと考える。

【委員長】 ブロッカーやホルモンの投与を医師の判断なくすることを推奨する団体等を排除する規定は、私の把握する限りではない。ただ、未成年に対する医療的行為を逸脱したホルモン投与は、包括的性教育以前の、まさに虐待レベルの行為である。そういうことをする団体を市が支援することがあるとは思えないが、確認のうへ、次の機会にお答えする。

【市民C】 子どもは経験もなく、未熟で真っさらな状態だ。大人の言い方によっては洗脳されてしまう可能性がある。子どもの意思だけでなく、親の確認を必ずとるというルールづけやガイドラインはあるか。あれば、明示していただきたい。明示できない理由があるなら、それは何か。

【委員長】 保護者の許諾が必要というのは、包括的性教育全般においてか。ホルモンやブロッカー投与の際か。

【市民C】 健康面だ。身体に影響を与える薬品の投与には、親権者の確認が法的に必要である。包括的性教育にはいろいろな概念があるので、私も全部否定はしないが、子どもと保護者の目の届かないところで思いも寄らない事故が起きないように、教育的なガイドラインを市で定めていただきたい。

【委員長】 包括的性教育は、自らの性のあり方、性的指向のあり方について、本人が最も尊重される形で、必要かつ多面的な教育を行うものである。我々も確認するが、少なくとも医療的な行為を保護者の許諾なく行うことに市が関わることはない。

【市民D】 今、第9期の介護保険事業計画が検討されているが、この中で、地域の実情に応じて具体的な施策や目的を、優先順位を検討して定めてほしいということが明示されている。地域の特性に合わせた優先順位という国の基本方針に対し、武蔵野市はどのような計画を策定するのか。

介護保険サービスの、武蔵野市の実態を踏まえたまちぐるみの支え合いや、在宅生活を支える医療・介護の連携、包括的な相談支援体制の記載があるが、総花的である。地域の最適化という観点から給付と負担のバランスを考えつつ、武蔵野市の在宅医療を注視する

ということか。それとも施設を建てて体制を構築していくということか。どのような方向を目指しているのか。

様々な事業で人材確保と育成が課題となっているが、介護分野では、これらの問題をどのようにして解消していくのか。具体的な施策をお伺いしたい。

【D委員】 私は武蔵野市第9期介護保険事業計画策定委員会の委員でもあり、ご指摘をいただいた点をまさに検討しているところである。

まず、長期計画は、大きな方向性を書くものである。これをもとに個別の計画で、より具体的に検討する。地方分権の試金石とまで言われる介護保険法に基づいて、保険者である武蔵野市は、第9期の介護保険事業計画を地域の実情に応じて立案する。ただ、武蔵野市は地価が高い。人件費も高い。土地もないために、特別養護老人ホームなどの施設系のサービスが増えづらい状況にある。ベッド数は確保されているが、今後さらに高齢化が進んで、医療依存度の高い後期高齢の方が増える。

幸い、武蔵野市は持ち家比率も高く、元気な高齢者が多い。住み慣れた地域で暮らし続けたいという市民の皆さんの意向も強いため、健康な状態を維持していただくための介護予防と健康増進に努めながら、介護が必要となった場合には、まずは在宅サービスを中心に進めることが望ましい。施設入居せざるを得ない状況になったら、施設で処遇する。医療や介護、予防を組み合わせながら進める地域包括ケアシステムは、武蔵野市は武蔵野市版地域包括ケアシステムという、より手厚い形になっている。医療との関係も、医師会の先生方が相当頑張っておられて、他市町村に比べると、武蔵野市は受け皿の仕組みが進んでいる。国でも、現在、介護保険の報酬改定や制度の見直しが進められていて、これらの国の方針が決まらない限り、市は具体化ができない。令和6年4月からは新しい報酬で進めなければいけないので、各市町村保険者は、この9～10月に国の動向を見極めて方向性を決める。

人材育成についてはご指摘のとおりである。我が国は人口減少と生産年齢人口の減少に伴い、全産業的に人手が足りなくなっている。中でもマンパワーを多く必要とする医療・介護分野は人手が足りない。地方では、人が足りないために特別養護老人ホームのベッドを稼働できない状況も既に発生している。武蔵野市はそこまでの状況にはなっていないが、人が足りなくなることを見越して、一昨年、地域包括ケア人材育成センターをつくり、独自のヘルパー養成をしている。人材不足を補完するためには、様々な機器等を使った業務の省力化が必要と考える。また、専門資格の方だけでなく、介護助手という形でお手伝い

していただける方も入れて、マンパワーをより重層的にして、健康を維持していただくための取組みも進める。

【市民E】 今日この場は何をするのか全然知らなかったが、長期計画に興味があったので参加した。市報「むさしの」は読んでいたが、こんなに細かく素晴らしいことをしているのかと感心した。

一方で、腑に落ちないところもある。計画案には、多様性を認めると随所に書いてある。これは最近のトレンドでもあるし、大事なことだと思うが、そもそも多様性とは何なのか、具体的にどう多様性を確保するかがあまり書かれていない。書かれているのは、きれいごとと考える。武蔵野市における多様性、性別、国籍というわかりやすいところだけでなく、この先6年の多様性を具体的にどういうテーマで確保するのかということに踏み込んでほしい。それができれば日本の自治体の中でもリーダーになれる。

私はごく最近現役を引退して、時間ができた。働いているときは、市報が来ても読む時間がなくて、うまくやってくれるだろうぐらいにしか思っていなかった。武蔵野市のLINEも読むが、中身は極めて真面目で、あまり読む気が起こらない。武蔵野市を背負う中核の現役世代は、武蔵野市がしていること知らないと思う。また、この場所に来る人は多様とは言えない。それを「多様な意見を聞きました」とするのは問題である。SNSや、極端な話だが若い人が好きなタレントを使うなど、全然違う発想でアピールする必要がある。

44 ページには「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」とある。多様性を認め合えば平和になるというものでもない。ここに一緒に書いてあることに違和感がある。武蔵野市は旧ユーゴスラビアみたいな状況ではない。外国人がどっと入ってきたわけでもないが、多様性を認め合うためには、生活のルールなど、絶対守ってもらわなければいけないことについても厳しく書かなければいけない。

平和について、「市民一人ひとりが平和意識を高め」と書いてあるが、例えば、空爆されて、戦争はひどかった、戦争は絶対にすべきではないとみんなで思っていれば戦争にならないかという、そんなことはない。どうしてかつて日本が戦争の道を歩んだのか、どうして負けたのかを教えるのが平和教育であり、平和教育における多様性の確保と考える。今の平和教育は一つの側面だけを一生懸命やっているだけである。

【F委員】 私は、理念は大事だと思っている。44 ページに「性別、性自認、性的指向、

年齢、国籍、文化、障害の有無にかかわらず」とあるが、全部を一気にというわけにはいかない。まずは武蔵野市の多文化共生推進会議で、外国籍の方たちと武蔵野市の中でどう共生していくか、お互いにストレスなくどう生活していくかを考え、外国籍の方たちにアンケートをとった。お互いの意見を尊重し合い、今どういうことに困っているのか、どういうことが必要であるのかを聞いて、その声が具体的に次のステップになっている。一つ一つ丁寧に取り組んでいくしかないのが多文化共生だと考えている。

平和教育について。私は一市民としてこの分野を担当した。武蔵野市の、戦争を体験された語り部の方々が年々減ってきているので、記録にとってアーカイブ化するなど保管に関する具体的な動きが進められている。

【委員長】 日本は今、外国籍の方々が増えている。その方々とどのように共生していくのか。これはいかなる意味においても喫緊の課題だ。外国人の方は、言語が違う。文化も違うし、宗教も違う。非常に多様である。英語で発信したからといって、通じるとは限らない。中国語で発信したからいけるとも限らない。共通言語がない中では、まずわかりやすい日本語で慣習等について伝える。これは地道な取り組みである。様々な違いがある中では、どこかで必ずあつれきが起きる。情報発信して、課題は地道に解決する。基礎自治体がすべきことはそのような取り組みである。

平和に関しても同様で、国家の防衛は、あくまで国がすることと考える。武蔵野市ができることは、平和についての教育レベルである。ただ、戦争体験者が高齢化している。かつ相続等で資料が散逸している。その中で今できることは平和体験の継承と考える。

多様性を認め合うことと平和な社会にずれがないかというコメントは、持ち帰り、議論する。

【市民F】 会議の傍聴に初めて参加した。緑・環境分野で気になっていることがある。グリーンパーク遊歩道の関前三丁目の信号がないところをみんな渡っている。私の母も散策の際に信号のないところを渡っている。そのうち事故が起きる。グリーンパーク遊歩道は、以前は中島飛行機跡のある武蔵野中央公園まで続いていたが、今は武蔵野市が出している散策コースから外れている。信号機がないからかと思い、市の道路課に相談に行ったら、信号機の管轄は警察だと言われた。市議会議員にも相談した。「緑」を基軸としたまちづくりの推進をするためにも、所管で連携して変えてほしいと市から要望を出してほしい。

【A委員】 信号機の間隔は一定程度とらないといけない。それで警察も渋っているのではないか。

【G委員】 市は、歩行者の安全という観点と、「緑」の基軸という方向で施策を出している。おっしゃるところは、3・3・6号線、東伏見通りに近くて、信号機の間隔の問題がある。担当はそれが頭にあって、公安委員会の了承を得ないという話をしたと思われる。施策上の問題を配慮するとともに、警察に再度、協議を申し込んでいきたい。

【F委員】 首がもげるぐらいなずきながら伺っていた。交差点から四、五百メートルの間に信号も横断歩道もないところを私も数え切れないぐらい渡っている。6歳と1歳の息子と中央公園に行くときも、いつも渡る。委員の私も、このことについて考え、声を上げていく。

【市民F】 五日市街道は、関前三丁目のバス停があり、渡る人が非常に多い。まちづくりという部分で市からも働きかけをしてほしい。

【委員長】 これは緑・環境と安全・安心なまちづくりに関わる部分だ。我々も、要望があることを事務局側に伝える。

【市民E】 平和についての委員長の私への回答に納得した。基礎自治体としての武蔵野市がしなければいけないことはいっぱいあるのに、平和というと、反戦、軍備をイメージする。何で国のやることを市がするのか、ほかにやることがあるだろう、市長のバックグラウンドの関係かなどと余計なことまで考える人はたくさんいる。戦争体験者は高齢で亡くなってしまうから、情報のアーカイブをとることは極めて大事で、それこそ市のすべきことと考える。こういうことを市はしていると言えれば、みんな納得する。発信の仕方問題である。メッセージが誤って伝わっている可能性がある。

【委員長】 武蔵野市は、今の市長のずっと前から平和の市としての取組みを、保革に関係なく行ってきた。記述の仕方については我々も考える。

【市民G】 住みたいまちランキング1位の武蔵野市だけあって、住まいを重点に置いていると思った。私が地方にいたときは、若者の働く場所や職業など、働く部分が計画に強く出ていた。武蔵野市は恵まれているのだろう。武蔵野市は市内とその周辺に大学があり、名だたる企業もある。電車一本で渋谷に行ける。しかし、産業の振興に関する51～52ページでは、スタートアップで若者が武蔵野市で仕事したり起業したりというポイントがあ

まり見えてこない。どちらかというとも商店街の復興のようなところを感じた。

【F委員】 52 ページの最初の段落の5行目で「創業」という言葉を使った。ここにスタートアップという意味合いが含まれている。決してスタートアップが必要ないとか、ないがしろにしているということではない。

【委員長】 他の自治体の総合計画は、産業振興、過疎対策、人口減少対策がメインで挙がるが、武蔵野市は必ずしもメインにしていない。現段階において人口減少していないので、介護ニーズや子育て等子どもに関わる支援が中心となっている。武蔵野市は特に20代の単身世帯が非常に多く、この方々に長く住んでいただきたいが、30代になり、結婚などで世帯規模が大きくなると、市外に出る場合が多い。土地が高いことが最大の要因だが、打てる手を考えたい。スタートアップとあわせてできることはたくさんある。また、この手のことはむしろ市よりも民間のアイデアが活躍する部分だ。様々なご意見等を皆さんからお寄せいただきたい。

【市民H】 71 ページの1行目に「イーストエリアは、これまでの環境浄化の取組みを踏まえ、民間開発事業の動向を注視する」とある。また、47 ページの(1)の2段落目には、客引き行為等に対するミッドナイトパトロール隊による指導・警告等の対策を進め、「環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視し」と書いてある。今までイーストエリアは大変環境が悪く、今年に入って、キャバクラビルができるということに対し、3,600名の方たちの署名が集まった。この機を逃さず、計画案には「注視」だけではなく、もう一つ踏み込んで、「適切な措置をする」、あるいは事によってはアクションを起こすという意味合いの言葉を入れてほしい。

【A委員】 昨日も同様の指摘があった。イーストエリアの環境浄化は重要な問題である。私は小学生のころから近鉄裏には行くなと親から言われていた。それが今も全く変わっていない。ただ、吉祥寺大通りができて、吉祥寺図書館ができ、大規模な駐輪場などの公共施設が入ることで、今までの風俗営業みたいなものが長い間に置きかえられていけば、環境は変わる。都市基盤は変換に非常に時間がかかるが、住民の方の運動・活動、警察の協力で、市全体の環境を浄化していかないといけない。「注視する」は、私もちよっと弱いと思う。一方で、企業側は、法律を守って営業している。そのせめぎ合いで、どうしてもおっかなびっくりの言葉になる。イーストエリアの雰囲気はこの武蔵野で本当にあるべき姿なのかということをも市としても考えて、宣言のようなものを発信する必要がある。

【F委員】 私自身もイーストエリアの状況はよろしくないと思っている。客引き行為に対するミッドナイトパトロール隊による指導・警告の部分でもう少し踏み込んだ表現をとすることは持ち帰って検討する。

一方で、私はナイトワークの女性を支援するNPOをしているのだが、ここ10年ぐらいで、ナイトワークの女性たちの所得がどんどん下がっているのを身をもって感じている。法律生活相談という無料相談会には、奨学金を返せないという相談が多く寄せられる。一市民としては、まちの浄化、治安の維持をしてほしいという思いがある一方で、ナイトワークの方たちの生活がどうなるのだろうというジレンマに陥っている。ナイトワークの産業を温存したいということではないが、ナイトワークに頼らなくていい方策がないものかと常々考えている。

【G委員】 今、この件で議会に陳情が出て、継続審議の最中である。策定委員会は注視という状況だが市も、あの状況の今後の方向について真剣に考えている。議会の議論も踏まえて対応する。

【委員長】 策定委員会でも非常に問題意識を持っている。以前にも、武蔵境に大規模なパチンコ店ができることが問題になったが、市ができることは少なく、最終的には「注視する」と書かざるを得なかった。市に何ができるかを整理し、策定委員会で共有した問題意識を踏まえて書く。

【市民C】 平和について。市にできないとのことだが、市には国民保護法に基づいた国民保護計画がある。空襲やミサイルの飛来などあるはずがないなどと言わずに、備えておかなければいけない。ふだんの生活で、いざというときに動けるように、何らかの書き込みをすべきである。

吉祥寺東部地区は、消防署の第2分団の老朽化でももめている。消防署設備の不備やまちづくりの課題を提示するのがこの委員会の役目である。総花的な文言だけでは、老朽化したものをどうするかという市議会の議論になってしまう。

今、マーケットでお金がかかり動いている。レーサムの株価だけでも七、八百億に膨らんで、バックの香港ファンドにはもっとお金が集まっている。厳しい経済状況の中で吉祥寺にお金が降り注がれる可能性がある。いざとなったときに対応するのは警察ではなく、外務省である。負担にならない範囲で手を打っておいてほしい。

三鷹駅の前に図書館機能のあるものをつくって、歓楽街化を未然に防ぐ実効的な対策を

提示していただきたい。

【委員長】 国民保護計画は、六長策定時に入れた。その後、基本的に継続で、調整計画では大きく関わっていないため、書き込みはしていない。計画案の後ろに参考資料で個別計画一覧を表示している。実効性のある計画を立てられるのかというご意見は持ち帰る。

【A委員】 三鷹駅北口も、地元を含めて、例えば交通システムについて検討しているが、図書館機能は初めて伺った提案である。個別計画の中で検討する際のアイデアとして受けとめたらいいのではないか。

【G委員】 消防団は 10 分団あり、市内で適正に配置され、消防活動において消防署を支援する。ただ、つくれるところにつくってきたという経緯もある。配置の適正性、第 2 分団の問題については消防団の改築計画で対応する。

三鷹駅北口の開発で今、論点になっているのは交通の問題である。ロータリーの中でバスとタクシー、一般車が輻輳する状況をどう改善するか、地域の方々との話し合いを始めた。図書館が風俗系の抑止施設としての機能があるから開発時に視野に入れてほしいというお話は受けとめる。ただ、図書館機能の 3 館構想が既に確立されている。また、抑止施設は図書館だけではない。抑止施設の配置には、なぜそこに必要なのかという議論も必要になる。策定委員会とも話をする。

【委員長】 三鷹駅前で、風営法の保全対象施設をどう考えるかというのは新しいアイデアで、我々は全く議論できていない。

【市民B】 動物愛護と適正な管理の項目について。第六期長期計画策定するとき、私は学校飼育動物の福祉がひどいという話をして、予算の関係があるということをしてたしか委員長からお話いただき、予算がないのであれば虐待にあたるような飼育はしないほうがいいという意見を申し上げた。その後、コロナを経て学校飼育動物がどうなったか教育委員会で調べていただき、先日、市議会議員から議会でご報告があった。学校飼育動物が高齢化で死んでしまったということもあるが、ウサギから違うものになるなど、飼育形態が変わっている。動物に関する教育の分野は、子どもだけではない。今、世界的に畜産動物がアニマルウェルフェア（動物福祉）で見直されている。EUでも、子どもの教育だけではなくて、まず大人が畜産動物、実験動物等、動物に関する意識を将来に向けて高めるといった流れがある。動物と人間との関わりを学ぶ機会をこの計画の生涯学習の部分に織り込んでほしい。

【委員長】 六長策定時は、教員の働き方の問題が大きかった。教員は、特に長期休みの期間等に学校の飼育動物に時間がとられる。コロナを経て状況が変わり、今、学校という空間において教員の働き方が厳しくなっている。啓発活動については、60 ページに「獣医師会と連携し、動物の生態や習性等を理解するための動画配信、講習会等を実施」と書いた。教育というより、実際に飼っている方、あるいはその周囲にいる方々にも届いてほしいと思っている。いただいたご意見は持ち帰り、個別計画で対応される方々にも伝える。

【市民D】 武蔵野市の行政や市民参加の進め方は非常にいいと思う。先駆的な取り組み、実績について考えながら、皆さんのお話を聞いていた。

先ほど、持ち家比率が高いので在宅サービスを充実させるというお話で、方向性は理解したが、持ち家比率が高くても、幾ら健康に留意していても、ADLが確保されていても、認知症のリスクは残る。これから独居世帯、高齢者世帯が増えることを考えると、認知症の対応は在宅では難しくなる。在宅サービスを利用できない、あるいは利用しても十分に対応できないことを想定して、施策の柱となる施設系のサービスを充実させる必要がある。

今は、求人しても、訪問看護の方はなかなか集まらないと言われている。訪問看護は、緊急に利用者から要請があつて、例えば夜中でも行かなければいけないからだが、定時のローテーションで働ける施設系は、訪問看護よりも比較的介護人材が集まる。武蔵野は、地価が高いなど課題はあるが、近隣自治体と連携することで、国の施策に影響を与えられる。長く住み続けられる体制づくりを念頭に計画を進めていただきたい。

【D委員】 住み慣れた地域、自宅で暮らし続けたいというのは、長年の国民の願いである。武蔵野市にお住まいの皆様もそのように願っておられる。したがって、できる限り在宅で暮らし続けるにはどう支援をしていくかということで、在宅を重視している。

認知症の問題は、これからさらに深刻化する。認知症は、ロケーションダメージ（生活環境の大きな変化による悪化）があるということがデータでわかっている。できる限り生活環境を維持しながら、どのようにケアをしていくかということで出てきたのが、認知症グループホームのような、小規模で処遇する施設形態だ。特養をはじめとする大きなところに入れるのではなく、認知症の方々も一緒に住んで、より専門的な、高度なケアをする取り組みを武蔵野市で進めようとしている。

今、医療も看護師が足りない。医療の看護師の配置基準が上がったこともあり、介護から医療に看護師が流れている。さらに、ケアマネも介護職も足りない状況で、国全体では

これから 70 万人近く足りなくなるという推計値もある。このようなことを第 9 期介護保険事業計画の中で検討している。

【委員長】 策定委員会では、認知症に関して議論しているが、他自治体の施設入居については議論していない。そこまで踏み込むべきかどうかという議論はあるが、我々としては、認知症であっても安心して暮らし続けられるまち、仕組みをまちぐるみでどうつくるか、議論している。これは今後、日本中に起きる問題である。それにどう対応できるか、ご意見を賜りながら検討する。

【市民 F】 私は最近、会議を傍聴するようになった。五小の建てかえ懇談会、非核都市宣言の平和に関する懇談会の傍聴もしたが、懇談会は傍聴者に発言権がない。私は五小の日照権について委員の皆さんと情報共有したい部分があったが、傍聴者は意見を言うてはいけないルールになっているので市民の意見はパブリックコメントか傍聴者アンケートでとのことだった。しかし、その場で情報を共有して、この意見交換会のように、委員のレスポンスが欲しい。意見を言いたい人が殺到してしまう場合もあるだろうから、人数を制限して、10 分でも 15 分でも意見を言う時間を懇談会等でもつくってほしい。委員に伝えてほしい内容を事務局に伝えるが、次の懇談会の場での回答では結局 1 カ月遅れになってしまう。やり方が遠回りだ。ルールを変えてほしい。

【委員長】 この策定委員会も、傍聴の方々の発言は認めていない。コメントという形で意見シートをいただいて、早い段階でメール等で共有する。ご意見はたくさん書いてあって、かなり勉強になる。多くの自治体では、傍聴者の発言を認めていない。これは、対立する過去の構造の中で妨害行為が多かったためだが、今は時代も大分変わった。しかし、ルールを変えるのは難しい。貴重なご意見として承る。一方で、市民の方々の発言は、我々の財産である。より多くの市民が参加して、発言したくなるような、あるいは発言してよかったと思える仕組みについて、委員会でも勉強する。なお、この第六期長期計画・調整計画は意見交換会を非常にたくさん行っている。

【市民 A】 昨日も、40 ページの (5) 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」で、「通常学級に在籍する児童生徒」はどういうお子さんを想定して書いておられるのかと質問した。医療的ケア児を指すとの回答をいただいたが、インクルーシブ教育の用語説明には「自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること」と

ある。今は障害種別でインクルーシブ教育システムが成り立っているが、全ての子が地域で学んで、卒業した後、働き、生活することにつながるよう、現段階でできることと方向性を明確にしてほしい。

「連続性のある多様な学びの場」について。東京都には、通常学級、支援学級、通級の交流・共同学習と、特別支援学校の児童生徒の地域の学校との副籍交流があるが、計画案には書かれていない。副籍交流は都立の学校のことなので書いていないということか。支援学校に通うお子さんの地域のつながりという点で大事な部分だ。支援学級との交流・共同学習の推進だけでなく、支援学校のお子さんの教育面、防災、地域福祉の面での表記があったほうがいい。

【C委員】 インクルーシブ教育の理念を大事にしながら、そこにどう向かっていくかという視点は必要だ。方向性をどう書くかは、もう一度、委員会で検討する。

副籍の交流についても、ここに含むか確認する。含まれないということであれば、今後検討していただきたいということを委員として所管に伝える。

【委員長】 合理的配慮を全ての子どもに提供することは大前提である。文章に、見えない部分が出ていないか、書き方を工夫する。

【市民B】 私は、住居は市外だが、仕事の関係で吉祥寺の家具店の管理者をしている。お客さんは武蔵野市内の方が多く、自分たちのまちが好きだということが伝わってくる。一方で、武蔵野市以外の方の利用が少ない。武蔵野市外の方を呼んでお金を落としてもらい、あるいは楽しんでもらうという取組みにはどんなものがあり、どんな計画があるのか。

【委員長】 産業振興面でのPRについては、現段階では策定委員会であまり議論していない。武蔵野市は、もともと吉祥寺のプレゼンスが非常に高く、積極的なPRをしてこなかったが、武蔵野市内は小規模事業者が多いことに着目し、CO+LAB MUSASHINO というプラットフォームを用意した。例えば、農家と文化団体の方々をつないで発信するということをしている。農とレストランやパン屋さんのコラボ事例がある。

【A委員】 商店街の町並みが、そのまま広告塔になる。今日も、ここに来る前に、駅から井の頭公園に行く道を歩いたが、各商店の入り口や店舗間の隙間に花や緑を飾るなど工夫が凝らされていて、非常に個性のある街区になっていた。こういうことを組織的にやっていくといいと思った。

【E委員】 これまでは、マスコミが吉祥寺を取り上げてくれることに頼っていたが、産

業振興のPRにも力を入れることにシフトチェンジしている。アニメのコアミックス社とのコラボで、吉祥寺の数カ所でアニメの「北斗の拳」や「シティーハンター」のマンホールをつくるという事業を開始する。詳細は市報の10月1日号をご覧ください。

【委員長】 武蔵野市は産業振興しなくていいというわけではない。今後、都市間の競争が始まる中で産業振興は重要だという問題意識を委員会も持っている。

【市民H】 51 ページの市民プールについて。前から屋内プールと屋外プールが話題ののっていたのは知っていたが、結果的にどうなったのかを知らない。今たまたま「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する」という記述を目にしたが、屋外プールの廃止をどれくらいの市民が希望して、屋内プールに変更する形になったのか。これに至った経緯を教えてください。

CO+LAB MUSASHINO について。なぜ特定の事業者だけが選ばれているのか。試験的な取り組みをして、今後ほかの事業者にも広げていくということか。

【委員長】 私は大学の前期の授業で CO+LAB MUSASHINO を取り上げた。CO+LAB MUSASHINO の参加事業者は数十あり、期間は2～3日だけというものから、1週間と限定したものなど様々である。

【F委員】 プールのアンケートについて。回答者 627 人のうち、屋外プールの廃止を支持した方が6割ぐらいいらっしゃった。「わからない」は約 15%だった。ただ、アンケートの結果を踏まえて廃止するという議論にはなっていない。策定委員会の中でも割れている。廃止するかしないかは、もう少し議論する必要がある。ただ、一ユーザーとしても老朽化を感じるし、バリアフリーという意味でも現状、非常に使いにくい。誰もが使いやすいプールに改築する必要性を感じている。

【委員長】 プールに関しては、六長調の策定委員会では、屋外プールを廃止するかしないかの決定を我々は基本的にしないという判断をしている。市民アンケートの結果として、廃止の支持が比較的多いが、いろいろなコメントも寄せられている。コストパフォーマンスの問題も考慮する必要がある。市民にとっていいプールのあり方を六長調に書くことで、来年度以降、専門的な検討委員会等が立ち上がる。

【市民C】 「にぎわい」の用語遣いについて。どういうにぎわいなのかという定義づけをしなければ、あつという間に吉祥寺本町一丁目のようなになる。

45 ページの「多文化共生社会の形成」には「外国人市民」と「日本人市民」という言葉が出ている。総務省のプランに「外国人住民」という用語はあるが、計画案は「外国人市民」、「日本人市民」で、非常にわかりにくい。日本国籍を有する中にも外国人市民と日本人市民がいると書かれているが、外国人住民には、在留資格者と難民法に基づく難民の方、仮放免の方等がいる。どこまでを市民と定義するのか。東部エリアは今後、オーナーが外国の方になることが考えられ、外国資本の、市民の定義に該当するのか定かでない方たちが大勢入ってくる可能性もある。武蔵野市民というのは、武蔵野市の住民票を持っている人をいうのか。それ以外の人も含むのか。「市民」という言葉が使われるたびに考えてしまう。法的整合性をとって、わかりやすくしてほしい。

【A委員】 都市についての言葉はそれぞれが完全に定義されているわけではない。同じ言葉でも使い分けられている。現状では、「活力とにぎわい」のように、多くの人に共感を得られる言葉が選ばれている。例えば「景観」「景色」も、場所によって、ふさわしい意味づけは違う。それを逐一説明するところまでは私は考えていない。町並みについて問題にしているということが市民にわかるようにする。

【委員長】 「外国人市民」は、多文化共生プランの中で、日本国籍を有していても、文化的背景などが外国にある市民を含む者として使っている。「市民」は、武蔵野市在住、在学、在勤の方々も含めて広くとっているが、「外国人市民」については詳細を確認する。なお、「外国人市民」と「市民」は、それぞれ自治基本条例と多文化共生プランの定義に従って使っている。

以上で、本日の意見交換会を終了とする。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、計画案に関する市報特別号の概要形式と全文掲載形式についてのアンケート協力の案内をして、吉祥寺地区の圏域別意見交換会を閉じた。

以 上